

2020年7月8日

生徒・保護者のみなさまへ

帝塚山学院中学校高等学校

欠席・遅刻の理由および出席停止の扱いについて

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対策として、欠席・遅刻の学校への連絡につきまして、当面、下記のようにさせていただきます。状況を見て、今後に対応を変更する可能性があります。保護者の皆様には、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 体調管理をしっかり行い、通常どおり登校することが基本になります。

ただし、保護者の方から下記2. ①または②の連絡があった場合は「出席停止」の扱いとなり、欠席・遅刻にはなりません。（登校してから①の症状が出て早退する場合も同様です）

2. 欠席・遅刻の連絡を学校にする際は、以下の「番号」でお伝えください。

【欠席・遅刻理由】

① 発熱等かぜ症状：

（感染症または原因不明による）発熱・頭痛・吐き気・下痢・咳・咽頭痛・呼吸困難・鼻水鼻詰まり・関節痛・筋肉痛・全身倦怠感・腹痛など

② ①による通院

③ ①以外の心身の不調

④ ①以外による通院

⑤ 腹痛（生理痛、虫垂炎など）

⑥ 頭痛（片頭痛など）

⑦ ケガ ⑧ 寝坊 ⑨ 延着 ⑩ 事故 ⑪ その他

3. 上記2. ①または②の場合、平癒後2日間の静養期間を経て、登校することが原則です。

ただし、以前からお子様に見受けられた症状であり（平癒後2日間経たずに）登校しても問題ないと保護者の方が判断される場合、または医師により登校可能とされた場合は、この限りではありません。登校前に学校までご連絡ください。

※ 万が一、生徒本人やご家族の方で新型コロナウイルスへの罹患が確認されましたら、速やかに教頭もしくは中高部長（06-6672-1151）まで連絡をいただきますようお願い致します。